Ⅲ その他

1 無線LAN・Wi-Fi

無線LANやWi-Fiは電波の届く範囲内であればインターネットに接続できますが、パスワードや認証による接続の設定などが適切にされていないと、その電波を第三者に悪用され、犯罪に利用される危険性がありますので背亭には十分注意しましょう。

また、無線LANやWi-Fiを使用する場合には、WPA2といった暗号化をしていないと、通信内容を盗み見られる危険性があります。



- **7.3** 2K
- ・無線LAN(Wi-Fi)ルータの識別子やパスワードを初期値から変更しましょう。
- ・無線区間の通信データを暗号化するようにしましょう。

2 ゲーム機の通信機能

ゲーム機によっては、インターネットや同じゲーム機で遊んでいる友だちや見ず知らずの人と通信して遊んだり、お互いのプロフィール情報や日記を交換することができます。

ゲーム機に安易に自分の名前や住所などを登録すると、見ず知らずの人にも、自分の情報を伝えてしまうことになり、犯罪に巻き込まれる危険性がありますので設定には十分注意しましょう。



対 策



Wifi

- ・ゲーム機であっても個人情報を登録しないようにしましょう。
- ・見ず知らずの人とゲームで友だちになっても、自分の 個人情報を教えないようにしましょう。

3) フィルタリングサービスの利用

フィルタリングは、子どもを違法・有害な情報から守り、安全にインターネットを利用するのを手助けするサービスです。

学習用タブレットやゲーム機等のインターネットに接続できる端末を子どもに与える場合は、携帯電話事業者をはじめ各社が提供しているフィルタリングサービス・フィルタリングアプリを活用しましょう。また、スマートフォンの場合、公衆無線 L A Nの利用や、個々のアプリを介した 通信が行われる場合もあるため、フィルタリングサービス・フィルタリングアプリの活用に加え、スマートフォンでのペアレンタルコントロール設置等も必要です。



対策

- ・インターネットに接続可能な端末には必ずフィルタリングサービスを利用しましょう。
- ・お子様がいるご家庭では、インターネットを閲覧する際のルールを作りましょう。

IV 被害にあってしまった場合には

被害にあった状況を説明できるように、ホームページ、掲示板、相手とやりとりしたメールを印字したものなどの必要な資料を準備して、 最寄りの警察署にご相談下さい。

警察署

https://www.pref.nagano.lg.jp/police/index.html

長野県インターネットプロバイダ 防犯連絡協議会会員

avis ㈱電算 長野市鶴賀七瀬 026-224-6666 Infovalley 富士通株式会社 長野市鶴賀緑町 026-462-2226 026-238-0052 Annex-NET アネックスインフォメーション㈱ 長野市柳町 JANISネットワーク (株)長野県協同電算 長野市中御所 026-225-8154 北信州ネット株野沢総合 飯山市木島 0269-63-1430 インターネット信州 ㈱ズー 上田市下之郷 0268-37-1531 0268-36-1919 アサマインターネット 上田エレクトロニクス㈱ 上田市蒼久保 軽井沢インターネット 資アイピーコネクトドットコム 小諸市柏木 0267-26-1303 UCV ㈱上田ケーブルビジョン 上田市中央 0268-23-1600 DCNインターネットサービス ディーシーエヌ㈱ 諏訪市清水 0266-53-7744 LCV-Net エルシーブイ㈱ 諏訪市四賀 0266-53-3833 Cnet 木曽 信愛技研㈱ 塩尻市木曽平沢 0264-34-1177 アイネットインターネットサービス ㈱アイネット 松本市征矢野 0263-28-4014 松本インターネットサービス 松本商工会議所 松本市中央 0263-32-5355 ハイウェイネット エス・イー・エル(株) 松本市島内 0263-71-3700 ㈱NPウォンツ 須坂市日滝 026-248-3664 0267-22-9911 CTK ㈱コミュニティテレビこもろ 小諸市荒町 026-233-1713 INC ㈱インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ 長野市南県町 TVM-Net ㈱テレビ松本ケーブルビジョン 松本市里山辺 0263-35-1008 0263-82-7860 ANC-Net あづみ野テレビ㈱ 安曇野市穂高 TCV 蓼科ケーブルビジョン(株) 立科町山部 0267-56-3101 Tsukaeru.net 使えるねっと㈱ 長野市南県町 050-3533-8238 LCV-Net ㈱メディア・ネットワーク 諏訪市四賀 0266-57-1845 026-272-1660 SCV-NET ㈱信州ケーブルテレビジョン 千曲市杭瀬下 丸子テレビ 丸子テレビ放送㈱ 上田市上丸子 0268-43-2111 Saku-Net 佐久ケーブルテレビ㈱ 佐久市中込 0267-63-4500 CEK-Net ㈱エコーシティー・駒ヶ岳 駒ケ根市赤穂 0265-82-4000 いい-Net ㈱飯田ケーブルテレビ 飯田市松尾明 0265-52-5406 0266-54-0077 bitconnectインターネットサービス ㈱ビットコネクト 諏訪市諏訪 いなテレZAQ 伊那ケーブルテレビジョン㈱ 伊那市西町 0265-73-2020 すこうZAQ ㈱Goolight 須坂市北横町 026-246-1222

長野県インターネットプロバイダ 防犯連絡協議会

ホームページ http://www.avis.ne.jp/~ipnagano/

令和3年3月31日

- パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトを 導入しましょう。
- ソフトウェアを最新の状態に更新しましょう。
- 不審なメールは開かずに削除しましょう。
- インターネットで使用するIDやパスワードの管理を 徹底しましょう。

本会は、会員相互及び警察との緊密な連携の下に、各種情報交換と防犯意識の普及高揚に努め、サイバー犯罪の被害及び拡大防止を図り、もって業界の健全な発展と安全な県民生活に寄与することを目的として設置され、以下の活動を推進しています。

- (1) 防犯対策の推進 (2) 遵法営業の推進
- (3) 警察との連携強化と情報交換体制の確立
- (4) 地域安全活動の推進 (5) 会員相互の情報交換と親睦の推進
- (6) 青少年健全育成活動への協力
- (7) その他本会の目的を達成するための必要な事

長野県インターネットプロバイダ 防犯連絡協議会

事務局 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県警察本部 サイバー犯罪捜査課 電話 026-233-0110 内線3481

【 インターネットに係わるトラブルと対策

1 不正アクセス

「利用しているゲームのキャラクターやアイテムを誰かに取られてしまった。」といった相談が、多く寄せられています。これは、自分の利用している I Dやパスワードを他人に教えて

しまったり、何らかの方法によって盗みとられたことによって、勝手に利用されたことが原因です。



対 策

- ・自分のIDやパスワードを、他人に教えないようにしましょう。
- ・パスワードは、他人から推測されにくい、複雑なものにしましょう。

2 ショッピングサイト詐欺

「インターネットショッピングを利用したら詐欺の被害にあった。」といった相談が、多く寄せられています。 主に、 代金を指定口座に振り込んだら相手と連絡が取れなくなってしまったというものです。



- ・相手の住所や電話番号が実在するかなど身元を確認しましょう。
- ・代金の支払い方法が銀行振込だけでないか確認しましょう。
- ・代金の支払い方法が複数あるのに、銀行振込以外が選べないときは 注意しましょう。
- ・不自然な日本語の文章や文字がないか確認しましょう。
- ・ショッピングサイトに問題がないか、事前にインターネット等で調べましょう。

(3) ひぼう、中傷、名誉毀損等

「SNSで投稿した後、自分の悪口が投稿された」「知らない人に 自分の悪口を掲示板に投稿された」という相談が寄せられています。



- ・投稿前に内容を再確認しましょう。
- ・他人の書き込みに便乗しないようにしましょう。
- ・自分の個人情報を書き込まない。
- ・写真・動画を投稿する際は、他人のプライバシーに配慮しましょう。

4 コンピュータウイルス、標的型メール

日々新種のコンピュータウイルスが発生し、その被害が増加しています。自分のパソコンがウイルスに感染すると、パソコン内の情報が流出したり、他のコンピュータへの攻撃に悪用されたりします。 また、標的型メールとは、企業や組織から情報を盗み取るために、特定の者に送信されるメールです。例えば、メール受信者の仕事に関係しそうな本文や件名で騙し、添付ファイルのクリックを促し、これを開くと、ウイルスに感染します。ウイルスに感染しないように日頃から注意しましょう。



- ・ウイルス対策ソフトを導入して、最新の状態にしておきましょう。
- ・添付ファイルなど外部からのファイルはウイルス検査をしましょう。
- ・ウェブサイトを見ただけでウイルスに感染することがあるので、パソコンのオペレーティングシステムやアプリケーションソフトは、修正プログラムを適用するなど最新の状態にしましょう。
- ・取引先や知人を装った標的型メールの可能性もあるので、差出人にメールの真偽を確認してから添付ファイルを開くなどの用心深さが必要です。

5 フィッシング

フィッシングとは、金融機関やショッピングサイト等を装ったメールやホームページを使って、偽のホームページに誘導し、カードの番号や暗証番号等を入力させて、個人情報を不正に入手する行為です。これらの個人情報が悪用され、口座からお金が引き出されたり、クレジットカードで買い物をされたりする被害が発生しています。

対 策

- ・金融機関等が、パスワードの入力を促すメールを送信することはありません。個人情報を不用意に入力しないようにしましょう。
- ・本物かどうか疑わしいものは、金融機関等に電話し、送信した事実 があるか確認しましょう。

6 不正送金事案

予め、利用者のパソコンをウイルスに感染させておき、利用者がそのパソコンでインターネットバンキングを利用した時、ウイルスが偽のポップアップ画面を出現させ、入力されたID・パスワード、送金時の確認番号等を盗み取り、利用者の口座から他人の口座へ不正に送金する「不正送金事案」が増えています。

対 策

- ・金融機関のアナウンスを確認の上、偽のポップアップ画面が表示された場合は、個人情報は入力せず、金融機関へ通報しましょう。
- ・身に覚えのないメールに添付されたURLをクリックしてはいけません。
- ・ウイルス対策ソフトの導入や修正プログラムを適用するなどして、パソコンを最新の状態にしておきましょう。

7 サイト利用料金請求(架空請求)

利用した覚えもないのにインターネットの有料サイトの利用料金を勝手に請求され、騙し取られるという被害が発生しています。これは、債権回収業者や法律事務所をかたって、利用してもいない有料サイトの利用料金を電子メールやはがきによって請求するもの、あるいは、クリックしただけで「会員登録されたので、期日までに料金を支払え。」と、一方的に画面に表示されるというものです。

(Any

対 策

- ・不審な広告メールなどに書かれているアドレスをクリックして、リンク先にアクセスしてはいけません。
- ・利用していない料金は支払う必要がありません。
- ・裁判に関することが書かれていても慌てずに、裁判所の電話番号を

調べて問い合わせてみましょう。

・県消費生活センター又は市町村の相談窓口に相談しましょう。

県消費生活センター https://www.nagano-shohi.net/



市町村の相談窓口

https://www.nagano-shohi.net/madoguchi-ichiran.html



8 迷惑メール

一方的に送りつけられる出会い系サイトやアダルトサイト等の広告メールやマルチ商法の勧誘メールは、本当に不愉快なものですが、決定的な対策は残念ながらありません。総務省や経済産業省では、このような迷惑メールを規制する法律を施行し、あらかじめ同意していないものが送信されたり、表示義務違反や送信者情報に偽りがあるものなどについて、情報提供を受け付けています。

迷惑メール相談センター

https://www.dekyo.or.jp/soudan/

Ⅱ インターネット上における違法行為等

1 わいせつデータの公開等

誰でも閲覧できる掲示板等でわいせつな画像や映像を公開することは、 刑法第175条のわいせつ物頒布等の罪に該当します。

また、児童ポルノの画像や映像を公開すると、「児童買春、児童ポルノに係る行為の処罰及び児童の保護等に関する法律」違反となります。

2 著作権侵害

インターネット上で違法に配信されている音楽や映像と知りながら、 これらをダウンロードする行為は、著作権法違反に該当します。音楽や 映像をダウンロードする場合は、正規なサイトから行いましょう。

3 出会い系サイトへの書込み

異性間の出会いの場を提供する掲示板やチャットなどいわゆる出会い 系サイトにおいて、

「女子中学生で僕とHしてくれる人いませんか」(26歳・会社員)

「私とHしてくれる人いませんか」(16歳・高校生)

「女子中学生で¥3で会ってくれる人いませんか」(45歳・会社員)

「お小遣いくれればお茶してもいいよ」(14歳・中学生)などと誘う書込みをすると違反となります。

などと誘う音込みをすると遅尺となります。 また、川合いでサイトNAの担手をできるのと

また、出会い系サイト以外の掲示板でもこのような書込みをしてはいけません。 18歳未満の児童の皆さんは、出会い系サイトを利用しないようにしましょう。

(4) コミュニティサイトの利用

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)など、コミュニティサイトで知り合った人と実際に会うことで、犯罪被害に遭う児童が増えています。

個人情報を書き込んだり、サイト上でしか知らない人に、安易に会いに行くのはやめましょう。